

霧丘中学校生徒のきまり (令和7年4月2日現在)

1. 登校・下校

- (1) 午前8時25分までに教室に入り、着席する。
- (2) 自転車通学は禁止。(土・日・祝日の部活動などの登下校時も同じ。)
- (3) 登下校中の買い食いは禁止。(土・日・祝日の部活動日も同じ。)

2. 服装(質素で清潔な中学生らしい服装を心がける)

[詰襟タイプ]

- (1) 標準服を着用する。ノンカラータイプでも可。(夏季は本校指定の制服)
- (2) スポンにはベルトをつける。色は、黒・紺・茶。(華美なものは不可)

[セーラータイプ]

- (1) 標準服を着用する。(スカートの長さは、ひざが隠れる長さ)(夏季は本校指定の制服)
- (2) スカートのベルトは標準のものを使用し、絞めすぎないようにする。
- (3) 冬季に防寒着の着用を許可する。冬の体操服あるいは黒・紺・グレーのカーディガン(ワンポイント可)をセーラー服の上に着用してよい。詳細は別途指示する。

[スタンダードタイプ]

- (1) スタンダードタイプを着用するときは、ポロシャツを中に入れる。
- (2) スポンタイプを着用するときは、ベルトをつける。色は、黒・紺・茶。(華美なものは不可)
- (3) スカートタイプを着用する時のスカートの長さはひざが隠れる長さとする。
- (4) 冬季に防寒着の着用を許可する。防寒着はブレザーの下に着用する。ベスト・セーター・カーディガン(黒・紺・グレーでワンポイント可)のみとする。ブレザーの前面のボタンがとまるようにする。期間や詳細は別途指示する。

※ポロシャツの下は白・黒・紺・グレーのTシャツ(ワンポイント可)

3. 頭髪(中学生らしく清潔で、学習や運動にさしつかえのない髪型を心がける)

- (1) 髪が、目にかからないように整える。(化粧品や整髪料は使用しない。)
- (2) 極端な髪型はしない。染色・脱色やパーマ・エクステ・ピアスは禁止。
- (3) まゆ毛は整える程度なら良い。ただし、極端に細くしたり、全部剃ったりはしない。
- (4) 肩にかかる長さになったら、髪を結ぶ。ゴム・ヘアピン・かっちゃんどめの色は、黒・紺・茶とする。

4. 靴・靴下

- (1) 下靴は、ひも靴(マジックテープ可)で運動に適した物とする。(ハイカット・ブーツは禁止。)
- (2) 靴下の色は白・黒・紺・グレーとする。ワポイントやライ(靴下の色に準ずる)可。(色柄物は禁止)

5. 通学用カバン

- (1) 通学時は本校指定スリーウェイバックを使用する。(キーホルダーは一つまで可)
- (2) 指定のカバンに入らない場合は、原則としてサブバックや華美ではないナップサック等を使用する。もしくは、部活動で定められたものとする。

6. その他のきまり

- (1) 学校に不要なものは持ってこない。金銭や貴重品を持ってくる必要がある時は、担任に預ける。
- (2) 登校後は無断で外出しない。
- (3) スマホや携帯電話の校内への持ち込みは原則禁止。諸事情により必要な場合は担任を通じて相談すること。
- (4) 防寒着としてタイツやレギンスの着用を認める。色は黒で無地。
- (5) 登校後に名札を着用し、下校前に学級で保管して下校する。

7. 校外生活(霧丘中学校の生徒として常に誇りと自覚を持って行動する)

- (1) 外出時は、行先・目的・同行者・帰宅予定時間を保護者に伝え、許可を得て外出する。
- (2) ゲームセンターや映画館などは、保護者の許可を得る。
- (3) カラオケボックスなどは保護者等と行くこと。
- (4) 生徒だけの夜間外出及び外泊は禁止する。